

総務委員会会議録

1 期 日 平成30年11月21日（水）

2 会 場 第3委員会室

3 開会時刻 午前10時53分

4 閉会時刻 午前11時31分

5 出席者 委員長 二村 禮一 副委員長 寺田 幸弘
委員 鈴木 正治 委員 草賀 章吉
委員 山本 行男 委員 鈴木 久裕
委員 富田 まゆみ

当局側出席者 市長、総務部長、総務部付参与、企画政策部長、
市民協働部長、危機管理部長、消防長、水道部長、
南部行政事務局長、会計管理者、議会事務局長、
所管課長

事務局出席者 議事調査係 鈴木

6 審査事項

- ・議案第81号 平成30年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について
 - 第1条 歳入歳出予算の補正
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中 第2款 総務費
 - 第6款 農林水産業費（第3項）
 - 第9款 消防費
 - 第10款 教育費（第5項2目、第6項2目）
 - 第2条 繰越明許費
 - 第3条 債務負担行為の補正
 - 第4条 地方債の補正

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成30年11月21日

市議会議長 鈴木 正 治 様

総務委員会 委員長 二 村 禮 一

7 会議の概要

平成30年11月21日（月）午前10時53分から第3委員会室において、全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（市長）あいさつ

3) 付託案件審査

①議案第81号

平成30年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第2款 総務費

第6款 農林水産業費（第3項）

第9款 消防費

第10款 教育費（第5項2目、第6項2目）

第2条 繰越明許費

第3条 債務負担行為の補正

第4条 地方債の補正

歳入

第2条 繰越明許費

第3条 債務負担行為の補正

第4条 地方債の補正

〔財政課 説明 10:56 ～ 10:58 〕

〔質 疑 なし 〕

○二村禮一委員長

財政課の説明に対する質疑をお願いする。

○二村禮一委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

第6款 農林水産業費

〔生涯学習協働推進課 説明 10:59 ～ 11:01 〕

〔質 疑 11:01 ～ 11:04 〕

○二村禮一委員長

生涯学習協働推進課の説明に対する質疑をお願いする。

○鈴木久裕委員

天竜浜名湖鉄道自転車置き場について、以前から自転車置き場は地元の自治体で対応することができていたが、会社と市の協定のようになしかなかったものはあるのか。

●道田生涯学習協働推進課長

天竜浜名湖鉄道との協定については確認するが、地域にある駅舎付帯設備は各市町が負担することになっている。

○草賀章吉委員

駐輪場の土地は天竜浜名湖鉄道の所有なのか。

●道田生涯学習協働推進課長

そうである。

○鈴木久裕委員
財産管理は今後市としても大変になってくるので基本的ルールは確認してほしい。

○二村禮一委員長
以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

第10款 教育費

〔文化振興課 説明	11:05	～	11:06	〕
〔質 疑	11:06	～	11:09	〕

○二村禮一委員長
文化振興課の説明に対する質疑をお願いします。

○山本行男委員
学習センター屋外ステージとはどの部分か。

●大井文化振興課長
生涯学習センター建物の西側に現在はあまり利用がないが、テラスのようなステージがあり、その軒が台風の風によって、天井は破損した。

○鈴木正治委員
天守閣漆喰の修理についてはどの程度の範囲を修復するのか。落ちた部分だけなのか、それとも周辺も含めて修復するのか。来年度のワールドカップも踏まえ見栄えがいいようにした方がいい。

●大井文化振興課長
南側正面の真ん中部分が剥がれた。剥がれた部分だけでなく周りを含めて修復する。
土佐漆喰で修理するので、当初は黄色がかっているが、徐々に同化していくことを想定している。

○二村禮一委員長
以上で質疑を終了する。

第10款 教育費

〔スポーツ振興課 説明	11:09	～	11:11	〕
〔質 疑	11:11	～	11:16	〕

○二村禮一委員長
スポーツ振興課の説明に対する質疑をお願いします。

○草賀章吉委員
大東総合運動場は一番経費がかかるが、どのくらい利用されているのか。

●山梨スポーツ振興課長
昨年度の実績では、テニスコートは年間7,205人、野球場は6,196人、その他プールやグラウンド含め42,627人である。主な被害はテニスコート、野球場、多目的グラウンドである。

○鈴木久裕委員
大東総合運動場の事業費は、20,427千円で大きな額だが、いただいた写真ではテニスコートの写真はもらったが、それ以外もあるということか。また、全面張り替えか部分補修なのか。

●山梨スポーツ振興課長
非常に箇所数が多いので、すべてを積み上げた金額となっている。1カ所あたり、30万から50万のところから、テニスコートは300万、野球場は200万くらいで、全部を直すわけではなく、

部分的に直していく。

○草賀章吉委員

最近の台風を例にとると、我々の想像以上に風力が大きいので、たぶん強度も不足していると思う。災害復旧ではなく公共施設マネジメントの観点からも調べてほしい。台風が来る度に同じようになる。

●山梨スポーツ振興課長

施設の安全点検を進めている。大きくは暴風ネットとフェンスがあるが、暴風ネットは、支柱やワイヤーは残っている。網が老朽化して切れているのが実情。フェンスは特に大東総合運動場については、海が近く潮風で錆びているところも多いので、今回の修理で壊れたところに合わせて錆びがひどい部分も点検して直せるところは直していくつもりである。

○二村禮一委員長

以上で質疑を終了する。

第9款 消防費

〔消防総務課 説明	11:16	～	11:18	〕
〔質 疑	11:19	～	11:21	〕

○二村禮一委員長

消防総務課の説明に対する質疑をお願いする。

○富田まゆみ委員

先日の大会に向けての訓練を見に行ったときにタワーの錆がひどかった。今回は計上していないので大丈夫だと思うが、早い段階で手を入れていかないと腐食がひどくなっていくと思うので、今回とは関係無いが、順次対応が必要ではないか。

●大石消防次長

西分署の訓練棟を見ていただき傷んでいるということだが、来年度予算では事務所を改修し、3年間をかけて訓練棟も改修していく予定である。

○二村禮一委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 議〕

○草賀章吉委員

文化振興課の所管は古い施設が多いので、総合的に点検をする必要がある。大きい台風の度に苦労することになる。今まで以上にしっかり調査することが必要である。

○松井市長

文化施設だけでなく、台風24号の停電被害など、災害の規模が変わってきているので、しっかりした事前調査と対応が必要である。災害対策については、国や県もそのつもりで対処してくれるような状況にならないと基礎自治体だけというわけにはいかない。河川の整備についても1000年に一度の被害にも基礎自治体は避難してくださいと言えるが、国や県にそのまま放置されても困る。いろんな意味で異常気象規模の大きな災害にどう対応していくかは、基礎自治体だけでなく、国や県に伝えていく必要があると思っている。今回もある部分は激甚災害が指定されたので、90%位は国が交付金を出してくれるので、しっかりした対応をしなければいけないと思っているが、公共施設マネジメントを含めて、施設はすべて学校施設を含め老朽化している。どう対応していくか担当セクションでは知恵を出しながら叱られることを覚悟しながら整備をしていかなければいけないと思っている。

○山本行男委員

市長は、災害後の修理よりも事前に対応すべきといっているが、その通りだと思う。このような意見を言っているのは、他の市町の長も声を上げているのか。

○松井市長

掛川市長が最初だと思っている。話をすれば納得すると思う。知事との意見交換でも、自分が言っていることが、あまり理解出来ていないようだったが、最後には理解してくれた。大きな災害があるときには、事後には生活再建支援制度があつて上限300万円、それから仮設住宅や復興住宅も造らないといけないことを考えると、危険があると想定された、特に国がレッドゾーンに指定したところについては、場所を移すことも考えながら、それらの予算を前倒して使うことが必要ではないか、県もしっかりやってほしいという意味を話した。停電になった樹木の倒壊についても、森林づくり県民税や新税を使えるようにしてほしいという話をした。最初の県の回答は、しっかりした制度があるので、情報をしっかり市町村に伝えますという回答だった。そうではなくて、さらに拡充して、促進できるような政策誘導ができるような形にしてもらえないかということ。制度を創ったといっても、事前に移動するときの補助制度が70万円程度では、とても政策誘導できないということ。声をしっかり出していかないといけない。事前の対応には抵抗があるような感じがする。議会ももっと声を出してくれるとありがたい。

○二村禮一委員長

台風24号についての補正予算が計上されおり、説明ではすべて必要な施設ということで理解している。今後、被害状況によって潰してしまう方がいいというものも出てくると思う。今後、各課ではどのように精査していくのか。

○松井市長

担当レベルでは、220近くの耐用年数、修理計画を調査しており、報告を受けた。全部を更新するとか修理は不可能だから、残すものと残さないものを総論ではなく、内部でやるものについては、担当セクションに、古いものはどうするのか、民間活用によってやれる可能性があるのか等、出していく必要がある。担当セクションは、潰すことや廃止には抵抗があるので、総論ではなく各論の時期に来ている。ここはもうやらなくても良いのでは、というものもこれから出てきて、議論する必要があると思っている。今は、要求されているものが、本当に激甚災害の対象になれば、かなり国の補助対象になるのでいいと思っているが、災害であっても、必要なものと不要なものはあると思う。しかし、災害によってその施設がダメージを受けたものを、その時点で駄目だとは判断はできないので、事前にしっかり整理することが先決だと思う。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

①議案第81号

平成30年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第2款 総務費

第6款 農林水産業費（第3項）

第9款 消防費

第10款 教育費（第5項2目、第6項2目）

第2条 繰越明許費

第3条 債務負担行為の補正

第4条 地方債の補正

全会一致にて原案のとおり可決

5) 閉会

11:31